

- 9月20日、インド政府は法人税を引き下げるとを発表しました。政府が製造業の活性化と投資促進を念頭に置いて政策対応を強めたと市場はこの動きを好感し、インド株式は大きく上昇しました。
- インドでは減速している景気を上向かせるため、中央銀行による金融緩和や政府による厳しい市場環境下にある産業への支援などの景気刺激策が既に実施されています。今回の法人税減税により、企業業績や景況感の一層の改善が期待されるインド株式は内外投資家の注目を集めるものと考えています。

## 法人税減税などの政策を好感し、インド株式は上昇

9月20日、インド政府は、法人税を従来の30%から22%に引き下げるとを発表し、2019年4月に遡って適用することとしました。また、新規に設立する製造業については2023年3月までに生産開始をすることを条件に、法人税率を15%に軽減することも明らかにしました。政府が製造業の活性化と投資促進を念頭に置いて政策対応を強めたと市場はこの動きを好感し、20日のインド株式は大きく上昇しました。

## 金融緩和や不振の産業への支援策なども実施

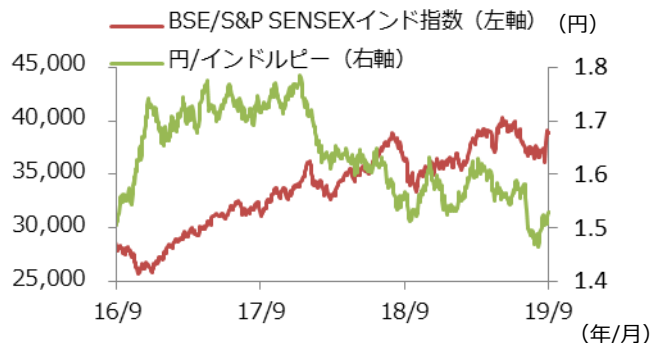
足もとのインド経済は世界経済の減速やインド国内のノンバンクの信用問題を原因とする金融環境の引き締めなどを受けて、4-6月期の実質GDP（国内総生産）成長率が前年同期比で+5.0%となるなど、成長が鈍化しています。

こうした中、中央銀行であるインド準備銀行は2019年2月以降で計4回の利下げを実施するなど景気下支えに動いており、今後は金融緩和の効果が経済に波及することが期待されています。また、政府は8月から、車両登録税引き上げを延期し、自動車ローンなどの融資金利を政策金利と連動させることを銀行に要請するなど、販売が低迷している自動車産業に対する支援策なども進めています。

## 業績・景況感改善により内外投資家から再度注目

8月には、7月に発表された2019年度予算案に盛り込まれた海外投資家に対する追加課税が撤回されており、インド株式の需給環境は改善している状況です。また、インド株式の予想PERは9月27日現在で20.9倍と過去3年の平均値（約19.8倍）を上回る状況となっています。ただし、過去3年の予想PERは17.1倍～23.3倍の中で推移しており、今後は時間の経過とともに業績改善を織り込むことが期待できるため、バリュエーションに過度な割高感は見られないと考えています。さらには、今回の政策により中期的にFDI（海外直接投資）など国内外の投資が促進されることなどから景況感改善が進む環境が整い始め、インド株式は内外投資家の注目を集めるものと考えています。

## インド株式とインドルピー（対円）の推移

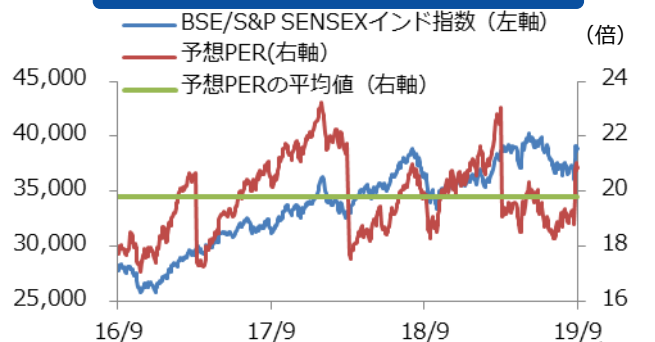


※期間：2016年9月27日～2019年9月27日（日次）

## 足元のインドの主な政策対応

<b>政策金利引き下げ</b>	インド準備銀行（中銀）は、2019年2月以降、4月、6月、8月と計4回の利下げを実施
<b>海外投資家に対する追加課税の撤回</b>	2019年度予算案に盛り込んでいた海外投資家に対するキャピタルゲインに対する追加課税を撤回
<b>公営銀行に対する公的資金注入</b>	公的資金の追加投入により資金の流動性を供給し、自動車や住宅部門への信用供与を強化
<b>法人税減税</b>	法人税率を従来の30%から22%に引き下げ、その減税規模は1.45兆インドルピー（約2.2兆円）に

## インド株式と予想PERの推移



※期間：2016年9月27日～2019年9月27日（日次）

出所：ブルームバーグのデータなどをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は、過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



# アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。